様式３

会　　議　　録

□全部記録　　■要点記録

１　会　議　名	姫路市総合計画策定審議会　第３分科会　第３回会議
２　開催日時	令和元年 11 月 14 日（木曜日）　16 時 00 分～18 時 02 分
３　開催場所	姫路市役所　本庁舎 10 階　第２会議室
４　出席者又は欠席者名 姫路市総合計画策定審議会委員　第１分科会　委員　11 人中　８人（３人欠席） 姫路市総合計画策定審議会参与　５人中　１人	
５　傍聴の可否及び傍聴人数 傍聴可（５人）　傍聴人（０人）	
６　議題又は案件及び結論等 １．開会 ２．事務局説明 ３．審議 ４．その他 ５．閉会	
７　会議の全部内容又は進行記録 詳細については別紙参照	

別紙

事務局	１　開会（16：00）
	２　事務局説明
分科会会長	・「当日資料１　新総合計画における地方創生の考え方について」、事務局から説明をお願いする。
事務局	［説明資料］　当日資料１　新総合計画における地方創生の考え方について
分科会会長	・皆さんからのご質問はあるか。一つ一つの目標が対応するのではなく、中に組み込まれているというご説明があったので、進めさせていただいてよろしいか。 ・続いて、「当日資料２　第３分科会第２回会議　意見一覧」について、説明をお願いする。
事務局	［説明資料］　当日資料２　第３分科会第２回会議　意見一覧 ・続いて、他の分科会での意見を紹介する。
分科会会長	・皆さんのご意見がいろいろあったが、ご自身の発言について、事務局で再度練り直していただいたところがあるが、いかがか。 ・ご意見を頂戴した委員にはご欠席の方もいるが、その方々との調整はしていただいたか。
事務局	・資料は送らせていただいた。特に意見内容や市の対応についてのご意見はいただいていない。
分科会会長	・それでは、次第３、審議に入る。
	３　審議
分科会会長	・前回、健康・福祉分野を議論した。前回は目標を先に確認して、その

	後、政策について議論し、最後にまた目標について確認したと思うが、本日の進め方もそのような形でよろしいか。活発なご意見が出てくるとうれしいので、よろしくお願いする。 ・では、続いて資料の説明をお願いする。
事務局	［説明資料］　資料３、資料3－1、資料3－2、資料3－3　教育分野
分科会会長	・まず、資料の９ページにある分野目標の案や説明について、ご意見をいただきたい。 ・ここは、さまざまな学校教育の体系、生涯学習、文化財という３つの大きな政策目標につながる部分の背景も説明していただきながら集約し、分野目標という形で書いていただいている。具体の政策を議論してからここへ戻るほうがよいか。分野目標から議論するのは難しいかもしれないので、進め方を変えてよろしいか。 ・では、先に資料3－1、教育分野の政策１に進む。先ほど事務局説明の中で「魅力ある学校教育の推進」の目指す姿について修正があった。目指す姿を「充実した教育環境の下、すべての子どもに心豊かにたくましく生き抜いていく力が育まれている」と修正が行われている。政策１について、今修正いただいた部分も踏まえて、ご意見があればお願いする。 ・ここは学校教育に絞り込まれており、事務局から検討課題が３つ挙がっている。学校、家庭、地域の連携強化の方策、経済的な理由による教育機会の不均衡の解消についての方向性、それから、ふるさと意識を醸成して、ふるさと姫路への愛着を持ってもらうための教育を進めるのにどう関わっていくかという３点についてご意見をいただきたいと事務局から説明があった。いかがか。 ・充実した教育環境については、現状分析の地域特性、強みで、現在の教育環境のよいところを整理している。
委員	・教育に関しては、会長が言われたように全ての子どもが対象である。僕は実臨床で障害児のリハビリに関わっている。障害児に関する部分として、きめ細かな特別支援教育や、前回第２回の健康福祉分野でも「きめ細

	かな」とあったが、特別支援教育の位置づけがこの計画では不明確になっているというのが第一印象である。 ・11ページに関しても、確かに外国人等々と書かれているし、姫路市は国際都市を目指されると思う。しかし、障害児、いわゆる特別支援教育については、ICTはまさに学校現場において障害児にも有効と言われているが、あまりその辺のことが書かれていない。 ・健康福祉分野においても「障害者」と書かれている。これは保護者の方からの指摘で、「子どものことが抜けている」と言われた。確かにそのように感じても仕方がないと思った。 ・もう１点、10ページの検討課題イの経済的理由に関して、適応教室はどのような状況になっているのか。適応教室の充実というのは、教育機会について行政が行える非常に有効な手段だと思う。
分科会会長	・委員から、全ての子どもたちと言ったときに、特別な配慮の要る子どもたちへの視点がこの中に少ないという意見があった。皆さん、そのあたりはどうか。最近では、発達障害などの話も増えてきている。そのような方を幼いときから周囲が理解しながら成長を支援していく必要があるが、ここの政策では義務教育に絞っているのか。それ以降も見据えて成長を促すということか。
事務局	・高等学校の教育まで含んでいる。
分科会会長	・高校あたりになるとそういった支援の必要性が目立ってくるだろう。委員が言われたように特別支援教育について、地域での現状分析のところも少し弱いかと思う。そのあたりはいかかが。
事務局（学校教育部長）	・委員からご指摘のあったきめ細やかな特別支援教育の推進については、政策のレベルではなく、施策のレベルのほうで位置づけている。例えば発達障害の子どもについては、医療機関と連携をしながら、学校教育現場では個別の指導計画などを活用して、保護者の指導の様子や、子どもの実態を踏まえて、どういう指導をしたらいいかということを学校の中で検討し

	ていき、また専門家の意見をいただきながら行っている。 ・通級指導教室もある。発達に偏りのある子どもや言語障害の子どもに対して、別の学校に教室を設置して、その学校に通っていただく、あるいはその先生に巡回していただく形でフォローしている。 ・もう一つご指摘のあった適応指導教室について、不登校の子どもたちのことだと思われるが、姫路市においては総合教育センターの中に適応指導教室を置いている。姫路市全域からではあるが、不登校の子ども、学校に行きにくい子どもを対象に教育相談を受ける総合窓口を総合教育センターに設けている。そこで相談を受けて、保護者や本人のご意見、ご意向を踏まえて、適応指導教室を見学してもらうなどし、そこで週に１回、半日過ごすということを通して、学校への適応を後押ししている。 ・ただ、全市域に一つしかないので、地域にも適応指導教室をつくって、幅広く活用していただけるような施設を考えていかないといけないという課題がある。
分科会会長	・今、話題に出たところの取組の現状をお話しいただいた。いかがか。
参与	・平成28年に障害者差別解消法ができて、その中に合理的配慮という言葉が出てきた。これを踏まえると、発達障害などの障害を持っている方に、ICTなどを活用して、より便利に教育していただくような視点も入れていかなければならないと思う。
分科会会長	・小中高でそのような特性に応じた教育環境を整えていくのは、市の方向性として間違いなくあると思うが、現状分析において、政策の部分と連動できるようなものをつけ加えてもよい、そこを期待するという意見である。
事務局	・２の「目指す姿を実現するための方向性」を、この分科会の皆さんのご意見を踏まえて事務局で提案させていただくが、その中では今のご意見なども踏まえてまとめていく。

分科会副会長	・特別支援に関わるが、学校教育については県教育委員会と同じ方向を向かないといけない。県の教育委員会がインクルーシブ教育を打ち出している。それも見えるような形にすると、先ほどの障害のある子どもたち、特に配慮を要する子どもたちのことも踏まえた文章表現になるかと思う。県の振興計画と合わせた方がよい。
事務局	・参考にさせていただく。
分科会会長	・先ほど委員から、お母さんからの意見でという話があった。前回の健康福祉のところも踏まえながら、アの「学校教育において、学校、家庭、地域の連携を強化」していくという方向性への意見にもつながるかと思う。
委員	・地元の活動を通して、学校と家庭、家庭と地域が分断されているように感じる。自治会長やPTA会長など核になる方だけしか動いていない。役員になれば実際に運営に関わらないといけないから積極的に出てこられるが、一会員となると出てこない。前回、私の代わりに出席した方も言ったと思うが、興味を持たれている方は積極的に出るが、そうでない方は出ない傾向があると感じる。ごく一部の方が動くだけでは連携は図りにくい。保護者の方にしても地域の方にしても、その辺をどう働きかけていくのかを考えないと難しい。 ・地域も高齢化が進んでいるので、学校行事やスクールヘルパー、見守り隊もそうだが、やはり夏場の暑い時期、冬の寒い時期は、お年を召された方には来にくい環境になっていると思う。
分科会会長	・いかに関心を深めていくかというところだが、どうか。
委員	・皆さんお忙しくされているので、地域の様々な活動に出ていくことが難しくなってきていると感じる。 ・先ほどの特別支援については姫路はすごく充実していると思う。すばらしい施設があり、他都市がそれをモデルにしたという事例もあるほど頑張っていただいている。ただ、利用したい方が増えているので、なかなか予

	約が取れないこともある。施設が１つや２つでは足りないと感じている。
分科会会長	・いわゆるいじめや、教育者の能力や資質などの部分については、分野目標のところになるかとも思うが、ここの教育の分析にはあまり出てこないのか。今、社会的に大きな問題が幾つかの自治体で出ているが、そのようなところはやはり分野目標の部分になるのか。
事務局	・もちろん教える先生の教育も含めて、政策１のところに関係してくるので、そこについてのご意見をいただければと思う。
分科会副会長	・９ページで、教育分野の学校教育、生涯、文化財の背景については一定理解できる。※１のところで「将来の夢や目標を持っていますか。」に対する肯定的回答のデータがあるが、これは経年のデータがあって初めて姫路市の子どもたちの育ちが読み手にわかる。学力の状況調査と子どもたちのアンケート調査の全てとは言わないが、過去５年間ぐらいの経年があって成果が出ているとか、高水準を保っているとか、そのような課題が見えて、では、どういう政策を打つのかということになる。読み手としては経年の評価があればいいと思う。生涯学習関連の利用者数なども、ある程度の経年のデータがあったほうがよい。 ・分野目標については、まさしくそのとおりだと思った。 ・それから、11ページのところで、これからどういう方向性で教育を考えていくかというときに、STEAMという言葉が出ているが、これを外部環境で載せるとしたら、このSTEAM教育というのは一体どういう教育で、何のために国が示したかという説明がないと、わからない。 ・プログラミング教育というのは、ITを使った教育ではなく、教科の中でどうやって論理的思考を組み立てて子どもたちが問題解決していくかということであり、プログラミング教育イコールコンピューターでプログラミングすることではない。 ・一般的にプログラミング教育というと、コンピューターを使って論理的に何かをするというイメージが強いので、そうではないという解説がないと、ここはイコールコンピューターとなってしまう。教科書自体が論理的

	思考を養う編成になっているので、象徴的にコンピューターを使って問題解決をすることになっているのだろうが、そのあたりの解説がないとそれ以外の分野の皆さんに誤解を与えてしまう。 ・これからの教育は、最初に説明のあった資料１の「多様な個性が輝く人づくり」と、教育の多様性をどう担保しながら教育していくかという、まさしくこれだと思う。それは障害のある子のみならず、性的マイノリティー、LGBTの人たちに対して、文科省が平成25年に性同一性障害への配慮をしなければいけないという文書も出されているので、そのあたりを組み込んでいくべきと感じた。
事務局	・９ページの※１の資料などのように、姫路市の強みをあらわしているものについては、時系列の資料を示していくようにしたい。 ・言葉の説明について、総合計画の冊子にするときは、専門的な言葉の解決は後ろに参考資料として付ける予定である。ただ単なる語句の解説ではなくて、文脈としてということなので、その辺はできる範囲で工夫していきたいと思う。
分科会会長	・分野目標に戻りながらのご意見を頂戴した。紙面も限られている中で、事務局でさまざまに分析された結果を書いていると思うが、可能なところは追加していただけるとありがたい。 ・「経済的理由等による教育機会の不均衡を解消する」というあたり、それから「ふるさと意識」をいかに定着させていくか、このあたりはまだ少し議論ができていないと思う。
委員	・「経済的理由による教育機会の不均衡」というのは、具体的にどのように不均衡が生じているのか、お聞きしたい。
事務局	・簡単な例を挙げれば、経済的な理由によって大学に進学できずに、高校を卒業したら就職せざるを得ないといったことである。
委員	・私は、大学ではなくて、小学校のころから不均衡は生じていると思って

	いる。大学まで行けば、もう自分の責任かと思うが、やはり小・中の義務教育の間は不均衡があってはいけない。学校では平等に教育を受けていると思うが、では不均衡は何かといったら塾なのだろうか。今、近所の子どもはみんな４つ５つ習い事をしている。経済的に塾ばかりがいいとは思わないが、やはりそういうことなのかなと思っていた。 ・放課後の過ごし方で教育機会の不均衡が出ている。では、放課後の過ごし方で差をなくすにはどうしたらいいのか。姫路にはないが、放課後の学習支援を行っている市もあり、そこで学習の支援をしたりして不均衡を解消している市もある。 ・姫路に今ある放課後の過ごし方としては児童館と学童保育だが、これは２つとも学習の場ではなくて遊びの場、あと保育、見守りをする場であるので、教育、学習とは少し違うと思う。そういう放課後の学習支援の場があればよい。そうした場は、次の12ページの検討課題に「市民が生涯学習成果を活かすために必要なことは」とあるが、ここともも少しつながるかなと思う。生涯学習で専門的な知識を身につけられた方がたくさんおられるのであれば、専門知識をこういう放課後の支援で生かしていただくのも一つのアイデアと思った。
分科会会長	・「教育機会の不均衡」という文言の中身について、少し説明のところを広げていただくことによって、委員の意見も出やすくなるかなと思った。 ・特に教育分野は非常に広いが、政策を３つというところに絞っているので、小さいときから発展的に高等教育まで非常に多様な課題を包含した目標にしていくのはなかなか難しいと思う。 ・では、政策２に進む。目指す姿について、いかがか。 ・先ほど学校教育で「関心がある人は行くけれども、そうでない人は行かない」と言われたのと一緒で、生涯学習も比較的そういう傾向になりがちなところがあるが、そのあたりはどうだろうか。
委員	・本当に関心のある方、ない方がいて、なかなかその辺がうまく広がっていかないのが現実だと思う。学校と地域と家庭ということで、関心のある人はどこでも行かれている。学校は地域の中心的役割があると思ったと

	き、地元の学校をみると、オープンスクールや、世代間交流で地域の方に学校へ来ていただく施策をされているが、それもやはり一部の方という感じである。 ・学校は地域の中心に置かれているが、子どもが行っていれば関心があるけれども、行かなくなると関心がなくなる。そういう意味では、もっと関心を持ってもらえるようになればいいと思っている。 ・お年寄りもさまざまな知識や特技を持っている方がたくさんおられるが、その辺の情報が広がっていかない。「ここにこういう人がいらっしゃるよ」ということがわかれば、また次へ広がっていく。そこへ行ったらこんなことを教えてもらえるとか、こっちに行ったら、あることにすごく長けた方がいらっしゃるというのがわかればいいと感じる。
分科会会長	・地域の公民館には、講師の方がおられたり、回覧などもあるが、回覧もきちんと見る人と見ない人がいる。先ほど、他分科会からのご意見も最初にご説明があったが、生涯学習に入る機会というのはどうなのか。退職されてからや、もちろん現役の時期から、生涯学習を始めるチャンスをつかむ企画みたいなのはあるのか。また今の意見のような、知識や技能を持っている方がいらっしゃるといった情報や、生涯学習の成果の生かし方を発信するという点についてはどうか。
事務局（生涯現役推進室長）	・高齢者が元気で生き生きと過ごしていくことを応援する施策を各種行っているが、その中の一つに生涯学習大学校及び好古学園大学校の運営をしている。同じような学校が２つあるが、中身は少し異なっており、生涯学習大学校は若い方から入学することができる。好古学園大学校は60歳以上の高齢者を対象とした学校である。 ・生涯学習大学校については、専門的な知識、あるいはアカデミックなさまざまな知識を勉強する場として設けられたものである。趣味や歴史などそういった講座が全くないわけではないが、どちらかといえば、アカデミックな専門的なもの、例えば英会話、パソコン、あとインテリアデザイナー、法律論といったものが入っている。 ・好古学園大学校については、リタイアされた方が、今まで人生の中で学

	ばれた趣味とか特技とかをより高めることを目的とされるなど、どちらかというと趣味的な要素が大きく加わってくる。具体的には、語学でも専門的な語学ではなくて簡単な語学。例えば、先般あった「おもてなし英会話講座」は、お城に来られた方をご案内するスタッフ等をイメージして英会話を勉強するものである。あるいは、黒田官兵衛に関するものなど、姫路の歴史について勉強する講座や、陶芸や盆栽などもある。 ・その中で、契機ということだが、基本的に大学校なので、４月に入学して３月に卒業するパターンになっている。一般の大学が行っているように、入学の前にオープンカレッジをしており、「どうぞ見学に来てください」という期間を設けてご案内するのが市民の皆さんに機会を捉えていただく最初と思う。期間の途中で、例えばケーブルテレビなどを通して、こんな講座をやっているといったPRもしており、それを見ていただいて「これなら来年行ってみようかな」と入学の機会につながる可能性を目指して情報発信をしている。 ・両大学を出られた方の社会への能力の還元についてお話しすると、先ほどの小学生等を含めた低学年の放課後という観点から、両大学を出られた方の技術とか能力を還元できるシステムはないのかという質問だったが、残念ながらそのようなシステム化されたものは持っていない。ただ、少し話がずれるが、今日、自治会や老人クラブとかの担い手が非常に少なくて困っている。その一つの原因にパソコンを使って案内を作成したり、会計をしたり、あるいは老人クラブや自治会が姫路市から補助金をもらおうと思うと書類を書かなければいけない。それが一つの障害になっているところがあり、「そのような資料をつくる手伝いをしてくれないか」というご要望をいただいた。それでは、パソコン教室を高齢者対象に大学で開こうということで、昨今、具体的な取組をしている。 ・また、そこで学んだものを公民館活動や地元のさまざまな組織で利用いただく、あるいは講師として教えるようなことの経験について、過去にもアンケートを取った。その中で、ボランティアセンターへ登録したとか、そこで学んだものを今度は講師になって公民館で教えたというアンケートの結果も出ている。現状はそんなところであり、直接的なシステマティックなものは残念ながらできていないので、これからはそういったことが考

	えられるかなと思う。 ・最後に、両大学ができてかなり経つが、できた当時と今とでは社会状況、経済状況が全く違っている。生涯学習大学校と好古園大学校は目的も内容も違ったものになっているが、やはり高齢者でも経済的に余裕がないと働かなければいけない。思いを持っておられて、向学心のある方でないとなかなか行けないので、生涯学習大学校の平均年齢はかなり高齢化していて、好古園大学校と似たような60代を超えたものになっている。 ・一方で、生涯学習に限らず、教育関係では塾や専門学校など民間の学校が、例えばドローン教室であるとか、かなり多目的に、価値観が多様化しているのに合わせてやっておられる。そのため、本当に専門的な深い知識を求められる若い方は、生涯学習大学校ではなく、高いお金を払ってでもそちらに向かわれているのではないかと思う。いずれにしても両大学のあり方については、もう少し社会情勢に合わせた変革が喫緊の課題だと認識している。
分科会会長	・悪影響の弱みのところにあるが、やはり施設の利用状況や老朽化により、いわゆるスクラップアンドビルドの必要な状況も、もしかしたらあるのかと思う。生き生きと元気でご活躍いただくためにはどうしたらいいのかというところもあった。それから、高齢者の方が活躍していただく場所というのが、教育の支援や、地域の中の支援というところへ広がっていけばいいというご意見があった。 ・地域の方がその地域に愛着を持って、地域にある資源や人の力を活用して今の危機を乗り越えていくと、それがまた教育の内容につながったり、さまざまな人の発掘にもつながるのかなと思う。
委員	・その前の話に関してであるが、先ほどあった経済的理由による教育機会の不均衡、これが社会悪と言われている。有名大学に入る人は、そうでない人に比べると親の収入がかなり高いという調査結果も幾つも発表されている。姫路市は、小学校・中学校はもちろん無償だが、高校の無償化は考えないのか。あるいは、サポートすることを政策として考えていないのか。

	・日本全国の自治体で実施をしているところはないのか。時々議論になるので。
参与	・大阪であれば、大阪市立大学などの大学の無償化の話が、最近出ていた。
委員	・教育はやはり大事だと思う。親の経済格差がそのまま子どもにつながっているとよく言われているので、予算の問題もあろうと思うが、姫路市の発展ということを考えると重要と思う。
分科会会長	・すぐ答えの出るところではないが、今話題のところでもある。本当に若い方が少なくなっているので、若い人にこの地域で活躍していただきたいという思いがある。この10年、教育を姫路で受けられて、ふるさとを大事に思い、そして姫路で社会人になって働いていただくことを考えると、この分野の範囲か難しいところだがそのような政策も重要である。
参与	・この政策２でも「学校、家庭、地域の連携」と出てきている。例えば、政策２であれば、今、説明のあったPTAのあすなろ教室、ふた葉教室、それと中学校の父親教室、中学校区単位の育成会であれば、自治会、婦人会、老人クラブ、民生児童委員、少年保護委員などの地域の方の力が非常に要る。政策１についても、現在、スクールヘルパー制度や学校評議員制度、そして老人クラブなどで登下校の見守りもあるし、パトロールカーを運転しているところもあるなど、地域がかかわっている。 ・各地域で各種団体、自治会、婦人会、老人クラブ、民生児童委員、消防団、小中学校のPTA、子ども会、ふれあい教室などが一緒になってやっているところが結構ある。これは第１分科会にも通じるが、各地域の地縁団体の充実と継続を考えていかなければいけないと思う。組織と人の問題が一番大事になるから、その辺が難しいところだ。
分科会会長	・次に、政策３へ行く。 ・「歴史文化遺産の保存・継承と活用」というタイトルで、「継承」とい

	うキーワードで書かれている。いかがだろうか。ここはやはり文化財というところに着目があると思う。 ・文化財の保存と活用というところが事務局としてぜひとも意見をいただきたいというところなので、このあたりいかがだろうか。
分科会副会長	・「所蔵史料のデータベースが不完全」というのは、例えばどういう理由があるのか。
事務局（生涯学習部長）	・市史編集などにあたって相当な史料を所蔵している。市史だけでなく、ほかの文化財もそうであるが、現在かなりの埋蔵文化財の発掘はできている。しかし、職員数の減少や専門職の不足のため、開発に伴う発掘調査等に手を取られて、収集した史料のデータベース化が進んでいない。せっかくの史料なので、このままではいけないという認識は持っているが、そこに手が回っていないのが現状である。そこで弱みのところに書かせていただいた。
分科会副会長	・説明はわかるが、基本のところである。予算や人手の問題もあるのだろう。
事務局	・決して市が予算の中でここをおろそかにしているわけではない。基本的には人材不足、人の数が足りない。そういう専門職の方が全国的に少ないという課題があって、その方たちを採用したくてもなかなかできないという現状もある。
分科会会長	・この地域に現存する遺産というものを継承するためには、そういう専門家だけいればいいというものでもないだろうから、いかに市民の方に関心を持ってもらうかが重要である。 ・それから、ここが教育のところに入っているというところは、学校教育、それから生涯教育、そういう政策１、２とのつながりというものから、歴史を大事にして、なるべく関心を醸成するというところかなと思うが、このあたりはいかがか。

委員	・身近に遺跡とかさまざまなものがたくさんあって、イベントや催しもたくさんされているが、参加したいなと思っても日が合わないことがある。最近、姫路城はよくマスコミで取り上げられて、うれしいと思うが、やはり長い目で何回も繰り返しさまざまなことを発信していただいたり、参加できる機会を設けていただくなどしないと、参加したり関心を持つことが少なくなるのかなと思う。 ・姫路には文化遺産が本当にたくさんある。小さいときから広く関わっていくと、やはりふるさとが好きになるとか、いろいろ参加してみようかなという気持ちになると思う。
委員	・今、言われたように、やはり小さいうちから自分の住んでいるまちに対する愛着をもつことだと思う。そのような遺産があるのはわかっていても、なかなかそこへ足が向かない。だから、教育の場で自分のふるさと姫路のいいところ発見ではないけれども、そのような取組をして、自分が住んでいる姫路に愛着を持った子どもが成人すれば、社会に出てもまた帰ってくるのではないかなと思う。教科書でも姫路について記述があるものを採択されているようだが、そのようなことをもっと積み上げていけたらいいなと思う。
分科会会長	・お祭りなどもそうだし、大きなお城があるということで、ありがたいところだが、そこをいかに生かすかということもある。 ・この地域は合併された地域で、これからの10年というところでは、姫路市と言ったときに、過去に独立しておられた地域の文化が、統合された姫路の中でうまく継承されていくのだろうか。少し視点が違うかもしれないが、やはりふるさとに愛着を持ってというところには、そのような視点を少し入れていくことも必要と感じた。
事務局	・皆様ご存じと思うが、小学校区で使われている「夢プラン」という案内板が設置されている。まさにあれが、今言われたように、大きなものから小さなものまで自分の暮らす地域の資源に関心を持っていただくためのも

	のである。前市長の取組でやったことだが、今後もっと発展させて、そこにまず関心を持っていただいてというのが、市の取組である。
参与	・この政策３で「歴史文化遺産の保存・継承と活用」の保存であるが、今般、首里城や白川郷で火事があって大変なことになった。幸い姫路城は消防設備についてはスプリンクラーや法令以上のものが付いているが、基本的に文化財というと木造建築が多く、指定や登録されていないものは自動火災報知機の設置義務が適用されていない。そのため、簡単な消火器や自動火災報知機は、文化財に指定されると付けなければならないが、それ以外の、例えば圓教寺ではスプリンクラーが今後絶対に必要になってくると思う。そのあたりの文化財の防火、それと防犯もしないといけない。防犯対策等も今回新たに盛り込んだらどうかと私は考えている。
分科会会長	・現状分析の脅威のところで、「防災・防犯体制の整備が遅れている」と明確に入っているので、今のご意見はまさに実感として受けとめていると思う。事務局ではこういう整備をされる際に、順序や、どこを優先的に行うかなど、そういうご苦労もおありだと思う。個人の所有というのもあるのではないか。
事務局	・民間所有の文化財もあるので、それに対しての防犯とか防火の対策は行政では行えない。そういった課題もある。
分科会会長	・今のご意見もいろいろなところとの調整が要ると思う。やはり文化財がなくなった事案があったのは残念である。そういうものをいかに起こさないかというところもきっちりと書いていただいている。 ・情報発信はいろいろしておられる。ケーブルテレビに関するものなど施策がたくさんあるが、分野別での施策の数は決まっているのか。
事務局	・トータルの数はある程度想定しているが、分野ごとに幾つという枠までは決めていない。

分科会会長	・そうすると、先ほどあったように行政の中の一番大きな着目、何にエネルギーを割いておられるかによって、逆に少し手薄になるところもあると思うので、そういったところはやはり総合的なところから見ていいただきたい。それぞれの担当部署があるので、担当部署としての課題なり、特に情報発信というところになると、ついつい担当部署を中心に動くことになるかと思うが、やはり総合計画なので、バランスも見直していかれたときに、この歴史文化はどのような形になるのかと思って質問した。
事務局	・どうしても限られた予算の中で施策を進めていくので、その中で優先度の高いものや、あと時間的な問題もある。短期で取り組まないといけないものもあれば、長期で取り組んでいくものもあると思うので、そういったものはこの10年間の計画の中で違いが出てくる。ただ、総合計画の中で、単純に量で見て数が少ないから力が入っていないということではなく、総合計画の下にはそれぞれの分野別の計画があるので、そういった部分については分野別の計画で補っていくようにして、バランスのいいようにつくっていきたいと思う。
分科会副会長	・右下の検討課題に情報発信するには、とあるが、当然ここの部会で一定の具体案は出さないといけないと思う。市民活動や、行財政の関係もあるだろうし、一体的に今までやってきた施策について、成果もあるだろうし、座布団型で積み上げるのではなくて大幅にカットするようなものも出てくると思う。他の分野と合体して情報発信するというようなコンセプトは当然あると思うが、他の分野とも一体的に考えていく必要がある。今までの取組で一定の成果が出ているように感じた。
分科会会長	・私たちはたまたま健康、福祉と教育という切り口から意見を出しているが、他の分野とも連動させていく視点でまたお知恵なりご意見を頂戴できると、今のことにつながるかもしれない。 ・終了時間が近づいてきたが、ここは絶対に言っておきたいというのはないか。

分科会副会長	・他の分野であるが、１ページのところについて意見がある。市民活動で「国際交流・異文化」と書いているが、「異文化」というのは、言葉の表現として本当にいいのかなと疑問に思っている。「多文化主義」という言葉はあるが、「異文化主義」というのはない。これからのことを考えると、多様な価値観を持った人とともに考え、問題解決をしていくという資質、能力を、子どもだけでなく市民もそういう意識であるとするならば、ここは「多文化」である。カナダは「多文化主義」の法律もちゃんとできていて、日本よりもかなり進んでいる。そこでは「多文化」という言葉を使っている。ここの「異文化」を今私が言ったような意味合いで解釈するのであれば、それはそれでいいと思うが、私はそのような感想を持っている。
事務局	・調べさせていただいて、変えるようであれば、第１分科会にも諮っていきたいと思う。
分科会会長	・では、分野目標に戻る。先ほど「文言はこれでいいのではないか」というご意見があったが、皆さんはどうか。今こうやって議論をしていった中で、「目指す姿」について特にご意見はないか。 ・市民、地域、企業、団体に期待するというところ、企業、団体というキーワードで少しご意見を、というところだが、どうだろうか。 ・商工会や経営者協会や、市の中にある企業に発信をしてもらったり、それから、そうした姫路の企業に就職された若い方に、ふるさとの企業ということで地域に貢献するような活動をしてもらうことを、企業が大事なことして見ていただけるとうれしいと思う。 ・これで閉めさせていただく。
	４　その他
事務局	・今後のスケジュールだが、令和２年１月21日の午後２時から、会場をホテル日航姫路に移して、第２回目の全体会議をさせていただく。そこで第２分科会の方向案をまとめて、井上会長のほうから中間報告をしていただこうと考えている。

	・「＃自称姫路市長」の取組について、委員に協力依頼 5　閉会（18：02）